

□□□-□□□□

所在地 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
税務署長 \_\_\_\_\_ ㊟

事業用資産についての 贈与税 承認  
相続税 額の再計算免除申請に対する 却下 通知書(通知用)  
一部却下

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付で提出があった 租税特別措置法第70条の6の8第18項  
租税特別措置法第70条の6の10第19項  
承認  
の規定に基づく免除申請を 却下 します。  
一部却下

- 1 贈与者 被相続人の住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_
- 2 猶予中の 贈与税 相続税 の額 . . . . . \_\_\_\_\_ 円
- 3 申請があった再計算猶予中 贈与税 相続税 額 . . . . . \_\_\_\_\_ 円
- 4 申請があった必要経費不算入対価等の額 . . . . . \_\_\_\_\_ 円
- 5 申請があった再計算免除 贈与税 相続税 額 . . . . . \_\_\_\_\_ 円
- 6 免除した 贈与税 相続税 の額 . . . . . \_\_\_\_\_ 円
- 7 却下した再計算免除 贈与税 相続税 の額 . . . . . \_\_\_\_\_ 円
- 8 却下した理由  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- 9 猶予期限が確定した 贈与税 相続税 の額(猶予確定税額) . . . . . \_\_\_\_\_ 円  
ほか利子税の額 \_\_\_\_\_ 円
- 10 猶予確定税額の猶予期限 . . . . . 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 11 猶予期限が確定した理由  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- 12 引き続き納税の猶予がされる 贈与税 相続税 の額 . . . . . \_\_\_\_\_ 円

上記9の猶予確定税額及び利子税の額は、上記10の猶予期限までに同封の納付書により日本銀行(本店、支店、代理店及び歳入代理店(ゆうちょ銀行を含む。))又は当税務署へ納付してください。  
なお、上記10の猶予期限までに納付しなかった場合には、上記9の猶予確定税額に、上記10の猶予期限の翌日から完納の日まで延滞税が加算されますので、猶予確定税額及び利子税の額と併せて納付してください。